



薩摩川内

市議会だより



今回の地域映え

藤川の地に梅が咲く
天神を彩る早春

Contents

令和6年度補正予算 旧増田家住宅災害復旧 ^{ほか}	P 2
総括質疑並びに 一般質問	P 3 - 8
議決結果等一覧	P 9
委員会報告	P10-11

山中 真由美
地域プロジェクト
マネージャーの導入を



問 国が財政支援する制度「地域プロジェクトマネージャー制度」を、本市の重要プロジェクトに活用すべきと考えるが、制度導入への見解は。

答 地域プロジェクトマネージャーは、会計年度任用職員の位置づけで、市町村が実施する地域の重要プロジェクトに責任者として従事するものである。本市での実績はないが、先進事例を参考にしながら検討していく。

自治会支援の新制度
問 令和6年度新設の自治会活性化支援補助金について、地域によっては活用しづらいとの声があるが、活用に関して意見・要望はなかったか。

答 新制度に伴う予算変更手続の煩雑さや、食糧費の取扱いに対して意見があった。新制度の説明が4月の自治会運営説明会となったことで、6月の交

付決定までに時間を要したため、令和7年度は速やかな交付決定に向けて準備していく。

イベントや各種スポーツ大会による地域の活性化
問 国体から二年が経過したが、スポーツ大会等による交流人口・関係人口の増加に向けた本市の見解は。

答 各種イベントやスポーツ大会等による交流人口の拡大は、地域活性化に大きく寄与すると認識している。各種補助制度を活用した交流人口・関係人口の拡大に繋がるイベントの開催は、今後も支援を継続していく。

その他の質問通告
○市立幼稚園の再編について



中島 由美子
パートナーシップ
宣誓制度の導入を



問 県内でも本制度を導入する自治体が増えており、来年度には、いちき串木野市も導入予定である。本市で導入する考えはないか。

答 本市では、本制度を「市民人ひとりが人権の主体者として多様性を尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取組の一環」と認識している。関係団体等と意見交換を行い、令和7年度中の導入に向けて検討を進めていく。

粗大ごみの金額表記をよりわかりやすく

問 本市において、大きな家具などの粗大ごみは、個人で川内グリーンセンター等に運ぶことで、100kgまでは300円と安価に処理できるが、個人で運べず、頼める人いないという方が増加している。この場合、民間業者に依頼することにな

るが、「料金体系がわかりにくい」ため、見積りを頼んで高額だった場合に、ご足労いただいた以上、断りにくくなることから、依頼に踏み切れない」という声もあるため、民間業者に対してわかりやすい金額表記を要請できないか。

答 粗大ごみを市の直轄で収集している自治体もあり、本市でも研究を進めているが、現状は民間の一般廃棄物収集運搬許可業者への依頼を基本としているため、よりわかりやすい料金体系の公表を検討するよう、当該業者に促してきたい。



その他の質問通告
①子宮頸がん撲滅に向けた仕組みづくりを
②小学校特認校制度事業について

富吉 雄二
民生委員・児童委員を
確保するには



問 担い手不足が懸念される民生児童委員について、①現在の状況は②業務に見合った報酬を検討できないか。③委員確保に対する市の考えは

答 ①委員数は定数299人に対して293人（6人）で、委員不在の地域は、自治会長に随時推薦をお願いしている。②民生委員法に無報酬との記載があり、支給には法改正を要するが、市の連合会を介した活動費及び旅費の支給や、社会福祉事務嘱託員との兼任による支給はある。③委員確保は今後の大きな課題と認識しており、3年に1回の改選に向け、県に増員等を要望している。

道路維持補修の予算を問う
問 本当初予算9億3千万円の執行状況は

答 11月末日時点の執行率は約80%で、川内駅のエスカレーター工事



道路に進出する街路樹と雑木竹林

街路樹や雑木竹林の管理を
問 沿線を覆う雑木竹林や街路樹の伐採等を計画的に進めて、車両や歩行者の安心・安全を確保できないか。

答 道路等の状況を確認し、交通の妨げとなる箇所については、可能な限りの伐採や所有者への注意喚起を行い、利用者の安全確保に努めていく。

宮野 健一
第3次薩摩川内市
総合計画の検討要領を問う



問 総合計画の策定に当たり、各課レベルの現状分析を総合した構造的な分析は実施したのか。また、その成果は第3次総合計画へどのように反映されているのか。

答 令和2年度から着手した策定作業において、特に広聴の機会を重視し、広聴活動で出された意見等を「本市の現状や課題に関する声・現行の総合計画の振り返り」と捉えて分析を行った。この成果は第3次総合計画前期基本計画案の現状課題に反映したほか、今後目指すべき方向性の検討にも活用している。

問 今後10年で実現性がある最新技術やノウハウやアイデア、あるいは他の自治体における先行事例などの利用可能な要素にはどのようなものがあり、総合計画にどのように反映されているか。

答 本市においても時代



その他の質問通告

①薩摩川内市の国民保護体制の確立
②本市における台風10号襲来時の危機管理体制の状況は

佐多 貴文
住みこちランキングの
結果を問う



問 南日本新聞に掲載された、鹿児島県版の住みこちランキング（大東建託調べ）において、本市は13位であり、昨年の8位から評価を下っている。特に評価が低かった「静かさ治安」のジャンルにおいて、どのような対策や取組をしているか。

答 「静かさ治安」の高評価につながる要素には、①道路の混雑度合い②自然の充実③町並みの綺麗さ等があり、①についてはインフラを整備して交通渋滞の緩和に取り組んでいる。②③については、既に充実した自然、歴史や風情のある町並みを有していると考えている。本調査については、一般的な評価と受け止めているが、ランキングはモニターの状況に左右されるため、これまで以上に認知度向上に取り組んでいく。

小・中学校における施設の管理と不審者対策は

問 小中学校における施設の管理基準について、①基準は統一されているか。②確認はどのように行われているか。

答 ①文部科学省からの点検項目に各学校独自の点検項目を加えている。②学校保健安全法施行規則に基づいた安全点検を毎月行い、教育委員会に報告している。

問 施設に侵入してきた不審者に備えた安全対策は

答 小中義務教育学校34校全てが不審者対応マニュアルを作成しており、警察やスクールガード、関係機関と連携して実効性のある訓練を行っている。今後も児童生徒の安全に努めていく考えである。



山元 勉
未就学児等が利用できる
施設の拡大



問 未就学児が室内で遊べる施設の建設に着手する必要があるか。

答 共働きで子育て中の女性たちからのご意見もあり、市長を本部長とする少子化対策・子育て支援戦略推進本部において、段階的な整備の検討を進めている。また、（仮称）薩摩川内市少子化対策子育て支援戦略実行方針を検討する中でも、例えば既存公共施設のフロアの一角を活用するといった整備を検討している。

蘭牟田池環境保全基本計画の概要を問う
問 本計画を策定した経緯と目的は

答 蘭牟田池では、近年の異常気象に伴う生態系へのさまざまな影響が懸念されており、環境保全活動に取り組む人材の確保や、資金の調達が困難になっている。本計画は、これら課題の解決のためにグ



祁答院町 蘭牟田池

その他の質問通告

○大雨による蘭牟田池外輪山崩落の復旧を問う

犬井 美香

更なる鳥獣被害対策を



森永 靖子

大綱会館(川内大綱引の記念館)の建設を



松野 信作

通学路等における横断歩道の整備点検を



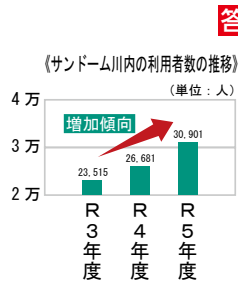
問 ICT機器等を活用した鳥獣捕獲や、自治体による捕獲サポート体制を構築する必要性を感じるが、今後の取組は

答 鳥獣を「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」という3つの柱を基本としながら、ICTを活用した効率的・効果的な取組の推進についても検討したい。捕獲サポート体制の構築については、新たな体制構築の有効性を研究していく。

問 より多くの市民に利用してもらったための対応対策は

答 年間調整を行う会議の段階で、各スポーツ団体にに対し、早期の予約キャンセルと必要最低限の予約を強く要請したい。合宿についても、各団体にに対し、早めの計画決定を働きかけたい。

問 過去3年間の利用者実績は



問 予約が取りにくい現状があるが、要因は何か。



その他の質問通告

- ①男女共同参画・ジェンダー平等について
- ②各種委員会・審議会のあり方について

市道風口・山田島線の拡幅について進捗を問う



問 420年以上の歴史を持つ川内大綱引は世界でも珍しく、令和6年3月には国の重要無形民俗文化財に指定された。これを機に、大綱会館の建設に取り組む考えはないか。

答 今回の国指定を機に、川内大綱引の保存継承に何が必要か、議論を深めることは重要である。会館の建設については、大綱引保存会内で組織的な基幹協議が必要であるが、現時点でそのような協議の報告は受けていないため、今後意見交換は続けていく。



問 市道267号への抜け道等として、この市道の交通量が多いことは認識している。拡幅については、令和4年度に、入口から約80mの区間において概略設計を行っており、現在、鹿児島国道事務所と計画協議を行うための図面を準備している。しかし、急勾配等の問題から、協議には時間を要すると思われる。

その他の質問通告

- ①太平橋入口への時計台設置について
- ②子ども食堂等について

坂口 健太

市長マニフェスト「スマイルアクション50」を問う



問 スマイルアクション50は総合計画前期基本計画のどの部分を補完するものか。

答 スマイルアクション50は、前期基本計画において、特に力点を置く50の政策事業を具体的に例示したものである。人口減少・少子高齢化が進む中で、「楽しく、笑顔つながり、人が集うまちづくり（スマイルコミュニティ）」と「人と経済が循環するまちづくり（サーキュラー都市）」を目標として事業に取り組む考えであり、令和7年度以降、当初予算への反映を具体的に検討していく。



問 今後設置される特認

校を、通常の教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成できる「学びの多様化学校」とする考えはないか。

答 文部科学省による「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COOLOプラン）」の考え方や、本市教育委員会が開催した「学びの多様化支援策研究委員会」でいただいた、「子どもの特性に応じて多様な学びの場を検討してほしい。」という意見を踏まえると、特認校制度事業は、「不登校で悩んでいる子どもたちにとって、「居場所づくり」「多様な学びの場の提供」という面では効果が期待できると考えている。

その他の質問通告

- ①薩摩川内市債権管理条例の制定について
- ②シティセールスの在り方について

井上 勝博

市職員の労働環境の改善を



問 年間における終業から退庁までの総勤務時間は

答 把握できていない。把握できているか。

問 サービス残業を生じさせないシステムになっているか。

答 時間外勤務命令時間と退庁時間に開きがある状況が継続的に確認された場合等は、職員に状況を確認して是正している。

問 群馬県太田市のように、窓口業務における就業時間前後の準備・片付けの時間も時間外勤務とみなすべきではないか。

答 終業時間後に手続き内容等を集計する時間は時間外勤務に相当する。また、8時半からお客様の対応をできるよう、業務は就業時間前から発生すると認識している。

問 職員における休日出勤の総日数は

答 令和5年度実績で5千823日である。

問 そのうち、①振替休暇を取得した日数と②振替休暇が取得できない場合の手当総額相当の日数は

答 ①895日である。②4千928日である。

問 長期休暇やメンタル不調で休んでいる職員数は

問 時間外勤務の職員がいる中で、時間外はエアコンを切っている現状をどうにかできないか。

答 経費節減のため運転していないが、職員の健康管理のため、前向きに検討したい。

《職員の長期休暇(30日以上)の状況》
(単位：人)

年度	全体	うちメンタル不調によるもの
R3	28	20
R4	45	32
R5	52	38

※ 増加傾向にある

その他の質問通告

- ①紙の保険証を残せ
- ②たまり続ける川内原発の使用済み核燃料ほか

問 上川内交差点から限之城交差点にかけての国道県道において、横断歩道の維持管理はどこが行っているのか。

答 国道・県道・市道において、道路の舗装、側溝等の構造物、路面の外側線については、道路管理者が維持管理を行っている。他方、道路上にある横断歩道や停止線等の規制標示は県の公安委員会が維持管理を行う。本市の地域内であれば薩摩川内警察署の所管である。

問 私が行った調査では、限之城交差点、川内高校前、可愛小学校入口交差点の横断歩道が消えかけていた。横断歩道に関する要望の窓口はどこになるのか。

答 窓口は警察署であるが、本市で要望を受けた場合、建設部が警察署への進達や取次ぎを行っている。今回調査いただいた箇所についても、警察署に進達を行う。



問 限之城交差点の横断歩道については、警察署長に要望までしているが、整備に至っていない。4月には新1年生の入学も控えている。市と警察署が連携して点検整備をすることはできないか。

答 薩摩川内警察署による点検のほか、交通安全協会による春と秋の道路診断等に本市も参加し、協議を行っている。今後も関係機関と連携して危険箇所の改善に努めていく。

その他の質問通告

- コミュニティマイスター制度について

坂口 正幸

入来麓、清色城跡について



問 国指定史跡清色城跡の発掘調査をする予定はあるか。

答 史跡清色城跡保存管理計画の中では計画を示しているが、まだ着手できていない。

問 清色城跡の復元模型を製作し、入来郷土館に展示できないか。

答 清色城跡の復元模型を製作するには、測量機器による詳細な地形測量や発掘調査を行って正確な形状を把握し、曲輪や空堀などの山城としての機能の解明が必要である。

問 合併前、入来小学校校舎建設に伴う発掘調査で出土した水樋等の遺物は、現在どこに保管されているのか。

答 水樋は木製品であり、一度空気に触れると急速に腐食が進むため、当初、応急的な保存処置を行っていた。しかし、腐食の進行は止まらず、現在は保存されていない。



その他の質問通告

- ①寄贈された屋敷の管理について
- ②入来麓交流館について

12月定例会このようになりました

会 期	令和6年11月28日～令和6年12月23日（26日間）		
議決等件数	原案可決	28件（条例7件、予算10件、その他11件）	
陳 情	承 認	なし	同 意
	請 願	なし	なし

付託先凡例

- 総文：総務文教委員会
- 生福：生活福祉委員会
- 産建：産業建設委員会



主な議案の議決結果等

議案番号	議 案 の 件 名 ・ 概 要	付託委員会	議決結果
114	薩摩川内市債権管理条例の制定について 市税を除く市の債権管理等に関する総括的な事項を規定し、債権管理や回収を総合的かつ計画的に推進するため、本条例を制定しようとするもの	総文	原案可決 全会一致
115	本庁舎受変電設備大規模改修（建築）工事請負契約の締結について 上記工事において、植村・有川特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結しようとするもの	総文	原案可決 全会一致
116	本庁舎受変電設備大規模改修（設備）工事請負契約の締結について 上記工事において、株式会社田原電設と工事請負契約を締結しようとするもの	総文	原案可決 全会一致
117	財産の取得について 安心・安全な学校給食提供のため、入来学校給食センターの厨房機器を取得しようとするもの	総文	原案可決 全会一致
118	薩摩川内市ごみ処理施設条例の一部を改正する条例の制定について 鹿児島クリーンセンターの用途を廃止し、上甕島クリーンセンターを上甕島一般廃棄物中継施設に、下甕クリーンセンターを下甕一般廃棄物中継施設に変更しようとするもの	生福	原案可決 全会一致
119	薩摩川内市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 組織機構の見直しによる消防署の管轄区域変更に伴い、規定の整備を図ろうとするもの	生福	原案可決 全会一致
120	薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 消防団の組織再編に伴い、実態や地域性等を考慮して、団員の定数見直しを行おうとするもの	生福	原案可決 全会一致
121	道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P9）工事請負契約の締結について 上記工事において、植村・西日本特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結しようとするもの	産建	原案可決 全会一致
122	市道路線の廃止及び認定について 市道4路線を廃止し、廃止路線を含む6路線を認定することについて、議会の議決を求めるもの	産建	原案可決 全会一致
123	薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 五代町の若宮公園を普通公園として設置しようとするもの	産建	原案可決 全会一致
124	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、建築確認審査対象の建築物の拡大や、規定の整備を図ろうとするもの	産建	原案可決 全会一致
125	道薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 民間住宅を借り上げて設置する上甕一般住宅2棟2戸について、規定の整備を図ろうとするもの	産建	原案可決 全会一致
126	財産の無償貸付について 下甕島地域において、家畜排泄物の管理や処理の高度化を図る施設として無償貸付している土地・建物の貸付期間が、令和6年12月で満了となるため、新たに無償貸付しようとするもの	産建	原案可決 全会一致
127	薩摩川内市上甕グラウンドの指定管理者の指定について 現・指定管理者の指定期間が令和7年3月で満了となるため、新たに指定管理者を指定するもの	産建	原案可決 全会一致
128	里プールの指定管理者の指定について 現・指定管理者の指定期間が令和7年3月で満了となるため、新たに指定管理者を指定するもの	産建	原案可決 全会一致
129	薩摩川内市里港ターミナル及び薩摩川内市長浜港ターミナルの指定管理者の指定について 現・指定管理者の指定期間が令和7年3月で満了となるため、新たに指定管理者を指定するもの	産建	原案可決 全会一致
130	薩摩川内市スポーツ交流研修センターの指定管理者の指定について 現・指定管理者の指定期間が令和7年3月で満了となるため、新たに指定管理者を指定するもの	産建	原案可決 全会一致
141	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について 令和7年4月の大口地方卸売市場管理組合解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数を減少させることとし、同組合の規約を変更しようとするもの	-	原案可決 全会一致

（予算議案の詳細はP2をご確認ください。）

※『12月定例会 このようになりました』における「全会一致」は、議長を除く出席者全員が賛成であったことを示します。

米価格の高騰対策を問う

マルチ医療DXの今後の展開を問う

川内原発の安全な稼働を継続するために

問 米の価格高騰に対して国の重点支援地方交付金を活用し、米に特化した本市独自の負担軽減措置を考えられないか。

答 米の合理的価格については、国も農林水産業の合理的な価格形成による所得の確保や受給率向上に向けた対策を検討しているため、その動向を注視していく。提案のあった、交付金の活用方法については、全体的な立場から検討していく。



道路・橋梁改修の進捗は

問 横馬場 由崎線の整備状況は

答 今年度末には中ノ原交差点から150mの区間が完成予定で、第1工区は令和8年度末の完了を見込んでいる。第2工区

は令和13年度までの事業期間を考えており、中ノ原橋の架橋工事を優先して進める計画である。

問 通称宮崎バイパスの供用開始が令和7年3月末と示されたが、川内郡山線との交差点（コンビ二前）に、信号機は設置されるのか。

答 県からは、供用開始時点での設置予定はないと聞いているが、開通後の交通状況を見て、公安委員会が検討していくものと考えている。

問 赤沢津橋の補修工事は令和7年7月末までの予定となっているが、現在の進捗状況は

答 工事は2件に分けて行っている。1件目は10月末に完成しており、2件目は現在工事を進めている状況である。

問 今の進捗では、いつ頃の規制解除となるか。

答 3月末の完成を目標として進めている。

問 医療介護情報ネットワーク「がごネット」の現在の登録者数は

答 令和6年11月27日現在で、3千80人である。

問 今後どのようにして登録者を増やすのか。

答 医療機関の受診時など、未登録の方と接する様々な場面で声掛け等を行い、オンライン登録も駆使して登録促進を図る。

問 医療Maas（オンライン診療）を含めた、マルチ医療DX事業の今後の展開は

答 僻地等で活用できる医療Maas車両も納入され、甕島での運用に向けて最終調整を行っている。医療Maasの運用開始を以って、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したマルチ医療DXの全事業が完了となる。

問 防犯カメラで犯罪抑止をコードーも含め、市内に

答 現在新たな設置計画はないが、今後設置要望があった場合、関係機関等と協議のうえ、検討する。



問 今後の設置計画は

答 現在新たな設置計画はないが、今後設置要望があった場合、関係機関等と協議のうえ、検討する。

その他の質問通告
①学校における防犯カメラ
②旧川内文化ホールの新帳の活用と今後

問 エネルギーの安全保障の面から、安全性を高めた次世代革新炉の建設について、前向きに情報収集していくべきだが、その見解は

答 令和5年に閣議決定した「GX実現に向けた基本方針」で、次世代革新炉の開発・建設に取り組む方針が示されている。今後は、国が策定を検討している「第7次エネルギー基本計画」における原子力の位置づけを注視していく。

問 安全な登下校環境の整備

答 近年の異常な暑さによる熱中症リスク等を考慮して、中学校の自転車通学における距離規定を緩和できないか。

答 自転車通学の距離規定は、地域の実情を踏まえ、校長の判断で設定されている。これを校則の一部と捉えると、児童生徒や保護者、学校運営協議会等の意見を十分に踏ま

問 安全な登下校環境の整備

答 近年の異常な暑さによる熱中症リスク等を考慮して、中学校の自転車通学における距離規定を緩和できないか。

答 自転車通学の距離規定は、地域の実情を踏まえ、校長の判断で設定されている。これを校則の一部と捉えると、児童生徒や保護者、学校運営協議会等の意見を十分に踏ま



平常時の銀杏木川

え、必要に応じて見直すことが望ましいと認識している。その上で、駐輪場増設や施設整備に関することが課題となれば、設置場所を含めて学校と協議をしていきたい。

水害対策の強化を
問 毎年の集中豪雨等で水害リスクが高まっている銀杏木川において、冠水対策の取組状況は

答 令和6年3月に肥薩おれんじ鉄道下流の農業用井堰の撤去工事を行ったほか、中郷地区に浸水センサーを設置して水防活動や避難準備の目安等として運用している。現在は、短期的な対策でも効果を発現できる手法を検討している。

生活福祉委員会

所管事務

保育士等の人材不足や待機児童の解消につながる取組を

◆要望

市独自で設置する保育士等人材バンクについては、保育士等の人材不足や待機児童の解消につながる制度となるよう取り組まれない。



所管事務

季節ごとの河川流量等も勘案した消火栓等の設置を

◆要望

消火栓等については、各季節の河川流量等も勘案した上で必要に応じて設置できないか検討されたい。



所管事務

消防水利の適切な管理を

◆要望

河川等の消防水利（消防で使用する水の供給設備）については、誰が維持管理するのか明らかでない箇所があることから、再確認して適切な管理に努められたい。



所管事務

消防署前の道路に停止禁止部分の設置を

◆要望

消防署前にある停止禁止部分がない消防署もあることから、消防車や救急車が緊急時に出勤する際に、現場へ早く到着できるよう、表示に向けて検討されたい。



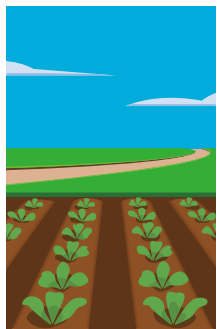
産業建設委員会

所管事務

農地相談等に関するホームページの充実を

◆要望

農地に関する問合せについては、今後、所有者等からの相談件数の増加が見込まれることから、相談時に必要な確認事項などを分かりやすく市ホームページに掲載し、周知されたい。



所管事務

畜産農家を守るための更なる対策を

◆要望

子牛生産農家に対しては、その事業継続に係る繁殖雌牛の増頭への国・県の支援等があるものの、飼料価格の高騰などの影響を受け、現在、経営が最も厳しい状況にあることから、畜産農家を守るための更なる対策を講じられたい。



総務文教委員会

所管事務

飲食料品に充てられる補助金の検討を

◆要望

自治会活動において、飲食料品に充てられる補助金については、用途を制限していない自治会運営交付金に上乗せする形で計上されているが、自治会によっては、従前のゴールド集落自主活動支援補助金における食糧費の額を下回るケースもあることから、支出可能な飲食料品を明確にするとともに、何らかの対応ができないか検討した上で周知を図られたい。

所管事務

医療介護情報ネットワークの加入者増加を

◆要望

市内医療機関等を相互につなぐ医療介護情報ネットワーク「かごネット」は、先進的な取組と評価されていることから、更なる広報・周知を図り、加入者の増加につながるよう取り組まれたい。



所管事務

不登校の解消に向け今後を見据えた対策を

◆要望

児童・生徒の不登校解消に向けた分析や研究は重要であるが、その成果等に基づく方策を講じなければ改善に転じないことから、緊張感を持って、今後を見据えた対策を検討されたい。



所管事務

災害に備えて免許を取得する職員に支援を

◆要望

道路交通法の改正に伴い、普通免許で運転できる車両の総重量等が制限されてきており、給水車や消防車両による災害対応や災害支援に支障を来すおそれがあることから、今後、大型免許取得等に係る支援を検討されたい。



写真：第3委員会室

私たちが慎重にチェック!

12月定例会では、次の日程で各委員会を開催し、付託された議案や所管事務等を審査しました。このコーナーでは、その一部をご紹介します。

>開催日：総務文教委員会・・・12月13日
生活福祉委員会・・・12月16日
産業建設委員会・・・12月17日

※ 各種委員長報告の全文はこちら →



※ 映像配信はこちら →



委員会報告



本会議・委員会を 傍聴しよう

薩摩川内市議会では、本会議や委員会を傍聴できます。団体の傍聴される場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

【本会議の傍聴手順】

- ①市役所4階の議場傍聴席に行く。
- ②入口にある傍聴人受付簿に、住所・氏名・年齢等を記入する。
- ③傍聴人受付簿を受付箱に入れる。
- ④入場する。

※傍聴席にはモニターがあり、議員の発言が字幕で確認できます。

※傍聴席は50席あり、傍聴者多数の際は入場制限を設けさせていただきます。



傍聴席の字幕モニター

【委員会の傍聴手順】

- ①市役所3階の議会事務局に行く。
- ②カウンターにある傍聴人受付簿に、住所・氏名・年齢等を記入し、職員に渡す。
- ③職員の指定する場所で待機し、委員長の許可が得られた場合、委員会室に入場する。

※傍聴者の入場者数には制限がございます。

【連絡・問合せ先】

・議会事務局 ☎ 0996-22-8115
(音声ガイダンス後、内線3010)

第1回(3月) 定例会 予定

	日	月	火	水	木	金	土
2月	16	17	18 本会議 (初日)	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28 本会議 (一般質問)	3/1
3月	2	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	6 常任委員会	7 常任委員会	8
	9	10 常任委員会	11 常任委員会	12	13 常任委員会	14 常任委員会	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25 本会議 (最終日)	26	27	28	29
	30	31	4/1	2	3	4	5

本会議・委員会の 映像配信

本会議・委員会の様子は、インターネットの映像配信でもご確認いただけます。

お手持ちのスマートフォンやパソコンで視聴できますので、次のQRコードからアクセスしてご視聴ください。



カメラアプリ等
からアクセス!→



請願・陳情を 提出される方

市政などに対し、意見や要望がある方は、市議会に請願や陳情を提出することができます。

陳情の提出には、議員の紹介は必要ありませんが、請願の提出には、市議会議員の紹介(1人以上)が必要となります。

要件や提出方法につきましては、次のQRコードにアクセスしてご確認ください。

カメラアプリ等
からアクセス!↓



編集後記

これまで、自分の興味があ
る部分だけ読んでいた市議会
だより。これからは、その作成
に携わることとなりました。

これまでも、市議会だより
は、市民の皆さまの手に取っ
ていただける最高の一冊を目
指して、工夫を重ねてまいり
ました。

今後においても、より良い
紙面づくりには終わりがな
いと考えておりますので、皆さ
まからのご意見もいただきな
がら、広報委員会一同、何事
にも挑戦するという気概を持っ
て、市議会だよりの作成に努
めてまいります。

(山元 勉)

広報委員会

(委員長)	山元 勉
(副委員長)	佐多 貴文
(委員)	山平 達也
	富吉 雄二
	宮野 健一
	松野 信作

市議会だよりは、国産竹を10%使った紙
(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)
を使用しています。



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
ダウンロード
はこちら

QRコードは(株)
デンソーウェーブ
の登録商標です。